

お知らせ

みんなでエコライフ！楽しく取り組み、家計も節約！

めざせーエコライフファミリー

参加家族を大募集！

市では、環境にやさしくらし「エコライフ」を推進するため、家族でエコライフ行動に取り組み「エコライフファミリー」への参加家族を募集します。

冷房に工夫をこらすなど、電気を節約しながら、家族で楽しくエコライフに取り組みませんか？

きつと、その成果は環境にも、お財布にもやさしいことでしょう。



事務局は、参加家族から届いた報告ハガキに基づいて、エコライフ情報や参加家族の取り組み状況、感想などを盛り込んだエコライフ通信等をお届けします。

エコライフファミリーへの道

まず、取り組み前の家族のエコライフ状況を診断します。家族のエネルギー消費量や無駄遣いなど、暮らしの傾向がわかります。取り組みの目安にしてください。

1週間ごとにリーダーを決めて、事務局から提示される「エコライフ行動」を家族みんなで取り組みます。

取り組み状況をチェックし、事務局への報告ハガキを郵便ポストに投函します。

参加家族にはその電機で待機消費電力を測定し、製品や測定器の電気消費量を測ります。電力量も出し



【対象】市内にお住まいの家族

【実施期間】8月～10月

【申込み】住所、代表者氏名、電話番号を電話もしくはFAX・メールなどで市環境保全課へ。

Eメール: kankyou@city.nagahama-shiga.jp

【締切り】8月18日(金)必着

【申し込み、お問い合わせは環境保全課(☎6513・6571)へ。】

お知らせ

ごみ収集車の火災状況 (最近5年間)

年度	発生件数		比率	
	管内	市内	件数	人口
H14	2	1	50%	
H15	2	2	100%	
H16	2	1	50%	
H17	6	5	83%	
H18	2	2	100%	
計	14	11	79%	56%

H18は7月3日現在の数値

中身の残ったスプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベ、ガスライターなどが原因と思われるごみ収集車の火災が多発しています。

湖北広域行政事務センター管内ではごみ収集車の火災事故が平成17年度に6件、平成18年度もすでに2件発生しており、火災の発生は長浜市内に集中しています。



収集作業を中断し、消火している様子

ごみ収集車の火災が市内で多発！

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは必ず穴をあけて！

1本でも中身の残ったスプレー缶があれば、火災発生につながり、収集車両の破損や収集作業員の人命に関わる重大事故になるおそれがあります。

また、火災が発生すると、収集作業を中断し、消火を行った後に再度ごみを積み込まなければならず、作業が遅れます。

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、必ず中身を使い切ってから風通しの良いところで穴をあけて不燃ごみに出してください。

ごみを出す私たち一人ひとりがしっかりとルールを守れば、事故を未然に防ぐことができます。ごみを出す前に各家庭で再度ごみ分別の確認・徹底をお願いします。

お問い合わせは、市環境保全課(☎6513)へ。

スプレー缶などの処分心得

中身を空にすること
必ず穴をあけ、
完全にガスを抜くこと
不燃ごみに出すこと

きっちり守ってね！

愛情と責任を持って環境(エコ)を育てる(エコファースター)

長浜市エコファースター事業参加募集

市では、市民団体や事業所の継続的なボランティア活動で、市が管理をする道路や河川、公園などの美化活動を支援する「長浜市エコファースター事業」を実施しています。

このような場所を継続的にボランティアで清掃していただける団体(10人以上)には、清掃用具購入費・啓発活動資材費・ボランティア活動保険加入費用などを補助します。(上限8万円)ただし、自治会がその自治会区域内で実施される場合や、事業

者がその事業所に隣接する場所で実施される活動は対象になりません。

活動団体(H18・7・1現在)
長住建設株、チャイルドハウ入環境美化の会、緑友会、長浜バイオ大学、(有)杉本紙業、長浜高等学校・長浜高等学校養護学校生徒会、湖北エコファースター友の会

【募集対象】市内の団体や事業所など

お問い合わせは、市環境保全課(☎6513)へ。

保存樹の候補を募集します

《保存樹》事業とは、長浜市住みよ緑のまちづくりの会が、世の中の移り変わりをじっと見つめ、豊かな緑で私たちに潤いと安らぎを与えてくれる樹齢を経た由緒ある樹木を保護育成し、子々孫々にまで守り伝えていくとするものです。

【募集期間】8月1日(火)～9月15日(金)

【募集対象区域】長浜市内旧浅井・びわ地域のみ

【募集対象樹木】公共広場、神社仏閣、私有地(ただし誰でも自由に観賞できる場所)にあり、「おもしろい言い伝えがある木」や「休憩場所や道標になっていたよつな木」など、いくつかの項目に該当する木

項目についてはお尋ねください。候補樹木の中から10本程度を選定し保存樹に指定します。

お問い合わせは、市都市計画課(☎6541)へ。

お盆は可燃ごみ・し尿収集を休みます

《可燃ごみ》15日は持込みで！

8月15日(火)は、可燃ごみの収集をいたしません。

当日に可燃ごみを処分される場合はクリスタルプラザへ持ち込んでください。(有料)

お問い合わせは、市環境保全課(☎6513)、クリスタルプラザ(☎67143)

《し尿》早めに予約を！

8月14日(月)・15日(火)・16日(水)は、し尿の収集をいたしません。

また、お盆前は予約が集中します。早めに予約をお願いします。

お問い合わせは、湖北広域行政事務センター第1プラント(☎0181)

自動車税を納めていただいたでしょうか

滋賀県では、平成18年度に課税した自動車税が未納の人に対し7月18日付けで督促状を発送しました。

未納の人は、このまま放置されますと地方税法167条の規定に基づき、預金・給与・自動車等の差押などを受けることとなりますので、早急に各金融機関の窓口のほか、振興局税務課などの最寄りの県税を取り扱う地方機関の窓口で納税をお済ませください。

なお、やむを得ず納付できないご事情がありましたら督促状の封筒裏面に記載して最寄りの事務所まで必ずご連絡ください。

【連絡先】湖北地域振興局税務課(65-6606) 長浜市平方町1152番地2 滋賀県自動車税事務所(077-585-7288)